

【文書名】

香川県警察管区機動隊に関する訓令

(平成14年香川県警察本部訓令第19号)

【概要】

香川県警察警備実施規則(平成12年香川県公安委員会規則第21号)第51条の規定に基づき、香川県警察管区機動隊の編成及び運用に関し必要な事項を定めたものである。